

会報 No.400 令和4年2月1日(火)発行

めぐろ青色

ネモフィラ
「めぐろ青色申告会の花」
としてこれから応援して
いきます

撮影:Y.F.

発行:一般財団法人 めぐろ青色申告会 発行責任者:専務理事 藤重則夫
〒153-0061 東京都目黒区中目黒5-28-3 TEL:03(3713)1141代 FAX:03(3713)1185
HP:www.meguro-aoiro-forum.com



本財団コロナ対策と来局される皆様へお願い

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、
本財団では下記の対策を行います。

【本財団の主な対策】

- フェイスガード、マスクの着用
- 備品や室内的消毒、消毒液の設置
- 会場内の換気、空気清浄機、
加湿器の設置等

【来局される皆様へのお願い】

- 密を避けるため、決算内容の分かる方お一人で、必ずマスク着用の上ご来局をお願いします
- 体調の優れない方は来局を控えてください
(37.5°C以上の熱、咳、のどの痛み等)
- 体温測定の結果などにより受講をお断りする場合があります
- 換気のため、会場が寒い可能性があります。暖かく、体温調節のできる服装でご来局ください
- ボールペン、電卓、眼鏡等の貸し出しは行いませんので、ご準備ください

令和〇〇年分の 所得税及びの 申告書B
個人番号
(マイナンバー)
牛年
月日

令和3年分 決算・個人サポート

予約は お済みですか?

令和3年分決算・個人サポートのご予約はお済みですか?
まだの方は 令和3年12月に配布した予約申し込みのお知らせ
(イメージ左上)をご覧ください(HPに掲載あり)

【予約方法】

- ①ファックス
 - ②インターネット (www.meguro-aoiro-forum.com)
 - ③ハガキ (要切手貼付)
- ①②③のいずれかでお早めにご予約ください
e-Tax 代理送信をご希望の方は、東京税理士会目黒支部のご協力により、2月中にサポート受講終了の方が対象予定です。*

* コロナ感染者数や行政の方針等により、変更となる可能性があることを
ご了承下さい。

2

2022/FEBRUARY

● 本財団の令和3年分決算・個人サポートは、コロナウイルス感染者数や行政の方針によりサポート態勢が変更となることがあります

令和3年分確定申告の主な変更点

会計ソフト利用者は、受講の際、パソコン、USBの持ち込みはできません
データを印刷してお持ちください

決算・個人サポート期間中、本財団の駐車場は利用できません。公共交通機関等ご利用ください

1. 確定申告書Bの主な改訂

- ①押印欄の廃止
- ②事業収入、不動産収入、雑収入(その他)に「区分」欄の追加
 - ・事業収入、不動産収入の区分欄…帳簿の記帳方法の記載等
 - ・雑収入の区分欄…個人年金、暗号資産取引等の記載

税務署長 令和〇〇年分の所得税及び復興特別所得税の申告書B												F A 2 2 0 1	
現在の住所	〒□□□-□□□				個人番号 (マイナンバー)	□□□□□□□□□□				生年月日	□□□□□□□□□□		
又は 事業所 事務所 居所など					フリガナ								
令和1年1月1日 の住所					氏名								
(単位は円)		種類	収入色	分離	国出	損失	修正	特農の表示	特農	整理番号	自宅・勤務先・携帯番号		
収入金額等	事業	営業等	区分	○	○	○	○	○	○	○	○		
	農業	区分	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	不動産	区分1	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	利子	子工	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	配当	オ	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	給与	区分	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	公的年金等	キ	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	業務	区分	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	その他	ケ	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	総合譲渡	短	期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
所	長	期	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
一時	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
事業	営業等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
農業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
不動産	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

第一表 (令和三年分以降用)

(44) (45) (49) (51) 又は (52) の記入を

課税される所得金額 (⑩-⑪) 又は 第三表	⑩	○○○
上の⑩に対する税額 又は 第三表の ⑪	⑪	
配当控除	⑫	
税金の計	⑬	
差引所得税額 (⑩-⑪-⑫-⑬-⑭-⑮)	⑭	○○○
災害減免額	⑮	
再差引所得税額(基準所得税額) (⑪-⑫)	⑯	
復興特別所得税額 (⑭×2.1%)	⑰	
所得税及び復興特別所得税の額 (⑮+⑰)	⑱	
外国税額控除等	⑲	
源泉徴収税額	⑳	
申告納税率額 (⑱-⑲-⑳-⑳)	⑳	

2. 寄付金控除(ふるさと納税)の添付書類の簡素化

これまでの自治体ごとの領収書に加え、自治体との仲介契約を締結している指定業者(ふるなび、さとふる、楽天ふるさと納税など国税庁HP参照)が発行する年間寄付額を記載した「寄付金控除に関する証明書」を添付する事ができるようになりました。

3. 令和3年分からの主な変更点や注意点のおさらい

- ①青色申告特別控除が65万円*、55万円、10万円へ改正されました。
 - * 改正前の要件 + e-Taxによる電子申告 又は 電子帳簿保存(届出要)
- ②基礎控除額が38万円から48万円へ変更されました。
- ③ひとり親控除の創設(寡夫控除、特別の寡婦の廃止)
- ④コロナ感染症に係る事業に関連した給付金や協力金は雑収入に計上(所得税)

請求書・領収書などの電子保存義務化が2年延期!

会報398号11月4日号でお知らせしました「令和4年1月1日から電子的に行った取引の領収書、請求書等（電磁的記録）は電子データでの保存が必要」とされた電子帳簿保存法の改正は、2年間の猶予期間が設けられました。

令和4年1月1日～令和5年12月31日の2年間は、

- ①やむを得ない事情（電子データでの保存への対応が間に合わない等）がある
- ②税務調査等の際に、書類で提出できる状態で管理している

上記2点を満たしていれば紙出力での保存も認められることになりました。

●お気をつけください！

決算・個人サポート 期間中の 税の質問は…



- ◎国税庁のHP タックスアンサーで確認する
<https://www.nta.go.jp>
- ◎目黒税務署 自動音声サービスを利用する
 - ①03-3711-6251へ電話
 - ②自動音声に従い「0」を選択
 - ③相談内容に応じた番号選択
- *本財団では、職員がサポート対応の為、電話でのご質問にお答えできません。
- *お休み、1時からの予約対応の為、11:45～13:15は電話に出ることができません。ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

譲渡・交換 買い替えがあつた方

税務署のベルサール渋谷ファーストの相談会場で「譲渡所得の内訳書」を作成の上、予約日にご来局ください。

※本財団では譲渡サポートは実施していません。

新築・改築があつた方

本財団で事前サポートを受けていない方は

必要書類（特に工事内容がわかる見積書等）をもって、
2月中に受講してください。
受講が複数回必要です。

注意!
要特別会費

65・55万円青色申告特別控除の適用を希望される方へ

《貸借は一致していますか？》

貸借対照表が不一致の状態でサポートを受講された場合は、
10万円控除とさせていただきます。

※コロナ感染拡大防止のため複数回の受講はご遠慮ください。



《ご注意ください！》

総勘定元帳の

- ①現金残高が一日でもマイナスとなっている
- ②預金残高が通帳残高と違っている
- ③借入金残高が残高明細書と違っている
- ④各勘定科目の残高がマイナスとなっている など

の場合65万円・55万円の青色申告特別控除は適用できません。
限られた時間内にサポート員が一年分の帳簿を全てチェックするの
は時間的に不可能です。

※決算・個人サポート受講4回目になる方は特別会費を1,000円（税込）
追加いたします。（住宅借入金控除、新築等別途10,000円（税込）特別会費対象者を除く）

緊急のお願い

特に...あまりご来局いただいている皆様へ

めぐろ青色申告会は都内青色申告会の中でも格安の月会費1,000円を40年間維持しています。

しかし、毎年250名前後の方に入会いただいているが、廃業などでの退会者が400~500名あり、実質の会員数は年々減少しています。その結果、会員収入が少くなり、今後、月会費1,000円を継続することが厳しい状況となってきます。

私達も経費削減等努めていますが、多くの会員さんへ、ご自身にとってもメリットのある共済等をご利用いただきことで、月会費1,000円の継続へとより近づく事ができます。

ご来局いただく会員さんにはお声掛けしご協力をお願いしていますが、ご来局いただいている会員さんへはなかなかご案内できていません。

1月と2月の配布物にパンフレットを同封しました。ご家族でご加入できるものもあります。

一件、一口でも結構です。ご加入をご検討いただけませんか。

詳細、お申込みは本財団HPをご覧いただくか、事務局までお電話ください。

私達が自信をもって お勧めいたします 青色共済・東京青色傷害保険・東京青色がん保険

青色共済 死亡や障害 入院に備える

65歳6か月まで加入可能

東京青色傷害保険 ケガ・ 熱中症も!

90歳まで加入可能

東京青色がん保険 個人加入より 割安保険料

89歳まで加入可能

*他にも1億円の日常賠償保険金額がついて年間掛金2,000円の自転車保険など多数ご用意しています。

R4青色ドック 6月17日(金)・20日(月)・21日(火) 実施します

これまで提携していました、
ハウスメーカー3社（パナソニック・ホームズ、旭化成ホームズ、大和ハウス）に加え、積水ハウスと業務提携の予定です。会員の皆様へより多くの特典をご用意できるよう検討していま
す。ご期待ください。

**積水ハウスと
業務提携予定**

- 【決議事項】**
- ①小規模住宅用地の都市計画税を2分の1に軽減
 - ②小規模非住宅用地の固定資産税と都市計画税を2割減額
 - ③商業地等の固定資産税と都市計画税の負担水準を65%に引き下げる

令和3年9月号で皆様にお願いし、活動してきました令和3年度税制改正運動の「はがき陳情運動」は、今回の要望事項である令和4年度固定資産税・都市計画税の軽減措置が東京都議会で決議されました。
ご協力ありがとうございました。

**R4税制改正運動
要望実現!!**



アート引越センターと提携

サンドウィッチマンのCMでおなじみの **the 0123 アート引越センター** と業務提携致しました。

特典は、会員、会員家族だけでなく、会員所有の賃貸物件に入・退去される方（会員の紹介要）もご利用いただけます。

是非、入居者募集等にお役立てください。

詳細は事務局までお問い合わせください。

特典！

①引越基本料金 **25%引き**

*春季繁忙期（引越作業日が3/15～4/10）除く

②ダンボール最大30箱、ガムテープ2個
布団袋1枚 無料進呈

ご利用いただける方

- ①会員・会員家族
- ②会員所有の賃貸物件の入・退去者等（会員の紹介要）



(青色家づくり支援機構) 家・土地活用委員会